

お知らせ

# なんたん

発行

南丹市

第415号

令和5年

4月28日発行

<https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/>

## 目次(ページ)

- ・お知らせ(1~9)
- ・相談会(9~10)
- ・子育て支援(催し)(10~11)
- ・催し(11~12)
- ・日吉地域情報(12)

## お知らせ

### 資源ごみ集団回収事業の 団体登録について

ごみの減量と資源の有効利用を図るため、市内で資源ごみ(古紙および古布)の集団回収を実施する団体に対し、報奨金を交付しています。

報奨金の交付を受けるためには、毎年度、団体登録をしていただく必要があります。

●登録方法 5月31日(水)までに環境課または支所総務課へ令和5年度資源ごみ集団回収事業実施団体登録申請書をご提出ください。

なお、団体の要件および団体登録の様式は、南丹市ホームページでご確認ください。

●注意事項 報奨金の交付申請書は、団体登録後のご提出をお願いいたします。

☎環境課

☎(0771)68-0085

### 生理用品を配布しています

経済的に購入することが難しいなどのさまざまな事情で生理用品を十分に用意できない方を対象に、生理用ナプキンを無償で配布しています。

#### ●配布場所

##### <南丹市役所>

- ・2号庁舎1階
- ・4号庁舎1階
- ・八木支所総務課
- ・日吉支所総務課
- ・美山支所総務課

##### <南丹市社会福祉協議会>

- ・本所
- ・園部事務所
- ・八木事務所
- ・日吉事務所
- ・美山事務所



くわしくはこちら

☎人権政策課

☎(0771)68-0015

### 南丹市男女共同参画社会 推進委員の公募について

南丹市では、男女共同参画行動計画を円滑に推進するため「南丹市男女共同参画社会推進委員会」を設置し、市民の方々から委員を公募します。

#### ●応募資格

- ・南丹市内に住所を有する方
- ・令和5年4月1日現在、満18歳以上の方
- ・平日の昼間に開催する推進委員会に出席できる方
- ・本市議会議員及び本市職員でない方

●募集人員 若干名

●任期 委嘱の日から令和7年3月31日まで

●選考方法 作文の内容などを参考に選考します。

●応募方法 応募用紙に必要な事項をご記入の上、5月26日(金)午後5時(必着)までに人権政策課へご提出ください。

※応募用紙は、人権政策課、各支所総務課に備え付けます。また、市ホームページからもダウンロードいただけます。

☎人権政策課

☎(0771)68-0015

## 南丹市定住ガイドブックの発行について

移住希望者や空き家所有者、地域団体・企業などが活用できる定住促進制度を集約した冊子の令和5年度更新版を発行しましたので、ご活用ください。

●冊子名 南丹市定住ガイドブック nancla(なんくら)

### ●配布場所

- ・地域振興課、各支所総務課
- ・南丹市ホームページ (<https://www.city.nantan.kyoto.jp>)
- ・南丹市定住促進サイト「nancla(なんくら)」 (<https://www.nancla.jp/>)

### ☎地域振興課

☎(0771) 68-0019

☎(0771) 63-0653

## 結婚新生活支援事業について

南丹市で新生活をスタートされる新婚世帯を対象に、婚姻に伴う住宅取得費・住宅リフォーム費・住宅賃借費・引越費を予算の範囲内で補助します。

●補助対象者 次の要件すべてを満たす世帯です。

①申請前年度の3月1日から申請年度の3月31日までに婚姻届を提出し、受理された世帯

②婚姻時において、夫婦の双方が40歳未満の世帯

③申請時において、夫婦の双

方または一方の住所が本市内の入居対象となる住宅所在地にある世帯

④前年の合計所得額が500万円未満で、市税などの滞納がない世帯

※奨学金を返済中の場合、一定期間中の返済額を所得から控除できます。

⑤居住地域の区(自治会)などに加入し、地域活動に積極的に参加する世帯

⑥申請日から5年以上継続して本市に居住することを誓約する世帯

⑦過去に本制度の適用を受けたことがない世帯

⑧暴力団員でない世帯

⑨本制度のアンケートなどに協力する世帯

●補助金額 住宅取得費(新築工事費・設計費を含む)・住宅リフォーム費・住宅賃借費(敷金・礼金などを含む)・引越費(引越・運送業者への経費)に対して10/10以内(1世帯あたり30万円(婚姻時に夫婦の双方が29歳以下の場合60万円)以内)

※土地購入費・住宅ローン手数料・倉庫や車庫の工事費・外構工事費・駐車場代・備品購入費などは対象外です。

※勤務先から住宅手当が支給されている場合は、住宅手当分は補助対象外です。

### ☎地域振興課

☎(0771) 68-0019

☎(0771) 63-0653

✉chiiki@city.nantan.lg.jp

## 会社を退職したときは年金の手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職などになった場合には、国民年金第1号被保険者(または第3号被保険者)への切り替え手続きが必要です。

該当される方は、市民課または、各支所総務課窓口でお早めに手続きをお願いします。

### ☎市民課

☎(0771) 68-0011

## シニア派遣スタッフ募集します！



毎月説明会を開催中！  
気軽にお問い合わせください。

その1  
週30時間未満で無理なく働けます

その2  
ケガも安心！  
労災保険加入します

その3  
新しいことに  
チャレンジできます！



株式会社 ネクスト シニア事業部

☎ 0771-68-2860

## 令和5年度の国民健康保険税率のお知らせ

平成30年4月より、国民健康保険(国保)が広域化され、都道府県が財政運営の責任主体として、市町村と共に運営しています。都道府県は、保険給付に必要な費用の全額を市町村に支払い、市町村は、都道府県へ国民健康保険事業費納付金を納めます。

京都府では、府全体の保険給付費を推計し、市町村毎に納付金の額を決定します。南丹市の保険税率は、物価高騰などの社会情勢の動向を踏まえながら、府が示す標準保険料率を参考に算定した結果、令和5年度の保険税率を令和4年度から引き下げることとしました。また、地方税法の改正に伴い課税限度額が後期高齢者支援金分22万円(令和4年度20万円)に変更になり、軽減判定所得が引き上げ(軽減適用の拡大)となりました。

### ●国民健康保険税率(令和5年度) ※括弧内は令和4年度税率

	医療保険分	後期高齢者 支援金分	介護保険分 (40歳～64歳)
所得割 (世帯の被保険者の 所得に応じて計算)	課税対象所得の 7.12% (7.12%)	課税対象所得の 2.83% (2.83%)	課税対象所得の 2.4% (2.2%)
+ (課税対象所得=前年の総所得金額等-基礎控除43万円)			
均等割 (世帯の被保険者数 に応じて計算)	被保険者 1人あたり 24,300円 (24,300円)	被保険者 1人あたり 10,100円 (10,100円)	被保険者 1人あたり 10,500円 (11,500円)
+			
平等割 (一世帯につき いくらかと計算)	19,600円 (23,000円)	6,000円 (6,100円)	5,800円 (6,300円)
=			
合計	世帯の保険税		

また、以下のとおり、それぞれ区分毎に課税限度額が設けられています。

課税限度額	65万円	22万円	17万円
-------	------	------	------

### ●軽減制度

- ①世帯主(擬制世帯主を含む)、世帯内の被保険者及び特定同一世帯所属者(※1)の昨年の1月から12月までの総所得が下記の基準に該当する場合に保険税の平等割と均等割の軽減が受けられます。

2割軽減	43万円+【(給与所得者等の数-1)×10万円(※2)】+(53万5千円×被保険者及び特定同一世帯所属者の数)以下
5割軽減	43万円+【(給与所得者等の数-1)×10万円(※2)】+(29万円×被保険者及び特定同一世帯所属者の数)以下
7割軽減	43万円+【(給与所得者等の数-1)×10万円(※2)】以下

(※1)特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行し、継続して同一の世帯に属する方をいいます。

(※2)世帯内の一定の給与所得者と公的年金所得者の数が2以上の場合のみ適用となります。

(※3)昭和33年1月1日以前に生まれた方で、年金所得がある場合は、年金所得からさらに15万円引いた額で軽減の所得判定を行います。

- ②未就学児に係る均等割に対して一律5割の軽減が受けられます。①の軽減が適用されている場合は、適用後の均等割から5割の軽減となります。

●保険税は世帯ごとに決まり、世帯主が納めます。

●6月中旬に税額を決定し、世帯主へ通知します。

●納税は、便利で安心な口座振替をご利用ください。

●保険税の計算には正しい所得申告が必要です。申告されていない場合には、軽減制度などが適用されない場合があります。

<p><b>●保険税の納め方</b></p> <p>○40歳未満の方 医療保険分と後期高齢者支援金分をあわせて、国保の保険税として納めます。 ・医療保険分 ・後期高齢者支援金分</p> <p>○40歳以上65歳未満 (介護保険の第2号被保険者) 医療保険分と後期高齢者支援金分に、介護保険分をあわせて、国保の保険税として納めます。 ・医療保険分 ・後期高齢者支援金分 ・介護保険分</p> <p>○65歳以上75歳未満 (介護保険の第1号被保険者) 医療保険分と後期高齢者支援金分を国保の保険税として納めます。(介護保険料は別に納めます。【担当課：高齢福祉課】) ・医療保険分 ・後期高齢者支援金分</p> <p><b>●年度の途中で40歳になるとき</b> 40歳の誕生日(1日生まれの方はその前月)の分から介護保険分を納めることになり、あらためて納税通知書を発送します。</p> <p><b>●年度の途中で65歳になるとき</b> 65歳の前月(1日生まれの方はその前々月)までの介護保険分は、国保の保険税として年度末までの納期に分けて納めます。</p>	<p>・モデルケース1－年金所得者 1人世帯(66歳) 年金所得130万円(年金収入240万円) 基準総所得金額 1,300,000円-430,000円(基礎控除) =870,000円 &lt;医療分&gt; (1) 所得割 870,000円×7.12%=61,944円 (2) 均等割 24,300円×1人=24,300円 (3) 平等割 1世帯につき 19,600円 医療分合計(100円未満切捨て) 105,800円 &lt;後期高齢者支援金分&gt; (1) 所得割 870,000円×2.83%=24,621円 (2) 均等割 10,100円×1人=10,100円 (3) 平等割 1世帯につき 6,000円 後期高齢者支援金分合計(100円未満切捨て) 40,700円 &lt;総合計&gt; 保険税額 医療分+後期高齢者支援金分=146,500円 ※65歳以上の方の介護保険分については、介護保険料として個別に請求されます。</p> <p>・モデルケース2－事業所得者など 4人世帯(夫45歳、妻45歳、未就学児2人) 世帯所得260万円(所得 夫：260万円 妻：0円) 基準総所得金額 2,600,000円-430,000円(基礎控除) =2,170,000円 &lt;医療分&gt; (1) 所得割 2,170,000円×7.12%=154,504円 (2) 均等割 24,300円×2人=48,600円 24,300円×50%×2人=24,300円 (3) 平等割 1世帯につき 19,600円 医療分合計(100円未満切捨て) 247,000円 &lt;後期高齢者支援金分&gt; (1) 所得割 2,170,000円×2.83%=61,411円 (2) 均等割 10,100円×2人=20,200円 10,100円×50%×2人=10,100円 (3) 平等割 1世帯につき 6,000円 後期高齢者支援金分合計(100円未満切捨て) 97,700円 &lt;介護分&gt; (1) 所得割 2,170,000円×2.4%=52,080円 (2) 均等割 10,500円×2人=21,000円 (3) 平等割 1世帯につき 5,800円 介護分合計(100円未満切捨て) 78,800円 &lt;総合計&gt; 保険税額 医療分+後期高齢者支援金分+介護分=423,500円</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**問市民課**

**☎(0771)68-0011(保険年金係直通)**

## 国民健康保険の資格喪失手続きについて

新しく職場の健康保険、または職場の健康保険の扶養に入った時は、国民健康保険の資格喪失(やめる)手続きは自動的にには行われませんので、届出が必要です。職場の健康保険に加入中でありながら、国民健康保険の被保険者証で医療機関等を受診すると、国民健康保険から支払われた医療費(7～8割分)をお返しいただきますのでご注意ください。

### ●手続きに必要なもの

- ・新しく加入した職場の健康保険の被保険者証(全員分)
- ・南丹市の国民健康保険の被保険者証(全員分)
- ・本人確認書類
- ・マイナンバーのわかるもの

### ●手続きができる方

世帯主、または同一世帯の方  
代理人(委任状が必要となります。)

### ●手続きをする場所

南丹市役所 市民課保険年金係、または各支所総務課

### <郵送の手続きに必要なもの>

窓口で届出ができず、郵送による喪失手続きをする場合は、書類を送付してください。

- ・喪失届(様式は市のホームページからダウンロードできます)
- ・新しく加入した職場の健康保険の被保険者証(全員分)の写し
- ・南丹市の国民健康保険の被保険者証(全員分)
- ・本人確認書類の写し
- ・マイナンバーのわかるものの写し

### ●送付先

〒622-8651 南丹市園部町小桜町47番地  
南丹市役所 市民課保険年金係

☎市民課

☎(0771)68-0011

## 相談会

### 行政相談委員による定例相談所の開設について

総務省では、行政に対する皆様のご意見をお聴きし、行政運営に反映させるため、行政相談を行います。

●日時 5月9日(火)

午後1時30分～3時30分

●場所 園部文化会館3階会議室

☎総務省 京都行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課

☎(075)802-1100

☎総務課

☎(0771)68-0002

### 「行政書士による無料相談会」開催のお知らせ

相続、成年後見、農地などの不動産売買・賃貸、各種許認可手続などでお困りやお悩みの方、まちの身近な法律家・行政書士が相談に応じます。相談は無料で予約も不要ですので、お気軽にお越しください。

●日時 5月10日(水)

午後1時30分～4時

●場所 八木市民センター研修室

☎京都府行政書士会第3支部

☎(075)692-2500

### 出張がん個別相談のお知らせ

「がんと診断されて頭が真っ白」「誰かに話を聞いてもらいたい」など、がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府南丹保健所にて出張相談を行いますのでご利用ください。

●日時 5月16日(火)

午後1時30分～3時30分

●場所 京都府南丹保健所

●相談員 京都府がん総合相談支援センターの保健師または看護師

●申込方法 実施日の前日午後4時までに電話でお申し込みください。

※京都府がん総合相談支援センターでは電話および対面相談を、月～金(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらでもご利用ください。

☎京都府がん総合相談支援センター(京都市南区東九条下殿田町43メルクリオ京都2階)

☎(0120)078-394

### 5月のなんでも相談日のお知らせ

南丹市が委嘱している身体障害者・知的障害者・精神障害者相談員が、障がいに関する相談に応じます。日ごろの悩みや不安を相談員に相談してみませんか。

●日程・場所

・5月20日(土)

午後1時～3時

そよかぜ美山

・5月22日(月)

午後1時～3時

そよかぜ八木

・5月23日(火)

午後1時～3時

そよかぜ日吉(おいで家)

・5月26日(金)

午後1時～3時

障害者支援施設 京都太陽の園分場

※日程等変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

☎社会福祉課

☎(0771)68-0007

## 社会保険労務士による障害年金相談を実施します

南丹市では障害年金相談の充実を図るため、毎月一回、社会保険労務士による障害年金相談(厚生・共済年金を除く)を実施しています。

- 日時 5月23日(火)  
午後1時～5時
- 場所 市役所3号庁舎2階会議室
- 相談時間 一人30分
- 申込方法 基礎年金番号の分かる年金手帳等をご準備のうえ、電話でお申し込みください。

閩市民課

☎(0771)68-0011

## 子育て支援(催し)

### 子育てすこやかセンター 6月事業のお知らせ

#### <共通事項>

- 申込方法 事前に来所いただくか、電話でお申し込みください。5月の事業の申し込み受付は、5月8日(月)から行います。
- 集合時間 開始時間の15分前にはお集まりください。

※気象警報発表等により、事業を中止する場合があります。

#### <親子でヨガを楽しもう(1歳～)>

- 日時 6月13日(火)  
午前10時30分～11時30分
- ※ヨガマット又はバスタオルをご持参ください。

#### <子育て広場0歳～>

- 日時 6月20日(火)  
午前10時30分～11時30分
- 内容 「抱っこ、おんぶの仕方」
- ※普段に使っているおんぶ

紐、抱っこ紐をご持参ください。

#### <ベビーマッサージ>

- 日時 6月23日(金)  
午前10時30分～11時30分
- ※バスタオルをご持参ください。

#### <親子リトミック>

- 日時 6月29日(木)  
午前10時30分～11時30分
- 閩子育てすこやかセンター  
☎(0771)68-0082

### すくすくやぎっこ「みんなおいでよ！」

みんなで仲良くおやつ作りをしましょう。

- 日時 5月17日(水)  
午前10時～正午  
(受付：午前9時30分)
  - 場所 八木市民センター  
3階 子育て支援ルーム、調理室
  - 対象 0～3歳までの未就園児とその保護者
  - 内容 おやつ作り いちごを使ったおやつを作ります。
  - 持ち物 手拭きタオル、エプロン、フォーク、スプーン
  - 参加費 一家庭500円
  - 申込方法 5月10日(水)までに電話でお申込みください。
- 閩子育て支援ボランティア「すくすくやぎっこ」  
☎090-3993-1236

### 子育てつどいの広場「ぼこぼこくらぶ」(5月)

#### <各ひろば共通事項>

- 各ひろばのご利用は無料です。
- 要申込の講座は事前にご予約ください。
- 予定を変更する場合がありますので、SNS、電話等で

確認をお願いします。

#### <八木ひろば>

- 日時 毎週月～金曜日 第3土曜日の午前10時～午後3時
- 場所 コミュニティスペース「気になる木JUJU(ジュジュ)」
- ※毎週月・水・金曜日の午後3時～5時30分、同場所で、みんなの居場所「seedbase(シードベース)」を開催します。
- ※車は市役所八木支所に駐車してください。

#### <園部ひろば>

- 日時 毎週火曜日の午前10時～午後3時
- 場所 第1・第3火曜日は園部南部コミュニティセンター  
第2・第4火曜日は横田公民館

#### <日吉ひろば>

- 日時 毎週水曜日の午前10時～午後3時
- 場所 日吉生涯学習センター2階第1会議室

#### <美山ひろば>

- 日時 毎週木曜日の午前10時～午後3時
- 場所 美山保健福祉センター

#### <絵本の日>

絵本の読み聞かせをします。いろいろな絵本の世界を楽しみましょう。

- 園部ひろば(横田公民館)  
5月9日(火)
  - 美山ひろば 5月11日(木)
  - 日吉ひろば 5月17日(水)
  - 八木ひろば 5月18日(木)
  - 時間 午前11時～11時30分
  - 参加費 無料
- #### <託児付き講座「おちゃべりの日」>【要申込】
- いつも子育てや家事に待たなしのお母さんたち。たまには自分についてゆっくりお話しませんか。
- 日吉ひろば 5月10日(水)

○八木ひろば 5月26日(金)

●時間 午前10時15分～正午 ※先着5名

●参加費 300円

＜マタニティカフェ＞

【要申込】

長いようで短いマタニティライフ。妊婦さんやそのご家族同士で楽しくお話しませんか。

●日時 5月11日(木)

午前10時30分～正午

●場所 コミュニティスペース「気になる木JUJU」

●対象 妊婦さんとそのご家族

●参加費 300円

＜産後からだケア＞【要申込】

出産でダメージを受けた骨盤底筋を放っておくと、様々なトラブルになりかねません。まずは自分の骨盤の状態を知って、ケアを始めましょう。

●日時 5月19日(金)

午前10時～正午

※先着7名(託児付き)

●場所 コミュニティスペース「気になる木JUJU」

●講師 女性専用ボディセラピスト 安藤智華子さん

●対象 産後6カ月くらいまでの産婦さん

●参加費 700円



LINE



Facebook



NPO\_GROWUP

Instagram

問NPO法人グローアップ

☎080-3857-8119

## 催し

### 京都・南丹 園部城祭り を開催します

ステージイベントや飲食、園部城周辺ミニツアーなどの催しを行います。花火の打ち上げは、19時30分からの予定です。ご家族お揃いでご来場くださいますようお願いしております。

●日時 5月3日(水・祝)

午前11時～午後8時

(荒天により中止となる場合があります)

●場所 園部公園一帯

●内容 南丹市内の中学校吹奏楽部の演奏やプロミュージシャン他によるステージパフォーマンス、飲食などの出店や、「園部城」に関する記念講演、花火打上げなど

問南丹市商工会園部支所内京都・南丹園部城祭り実行委員会

☎(0771) 62-0766

### 健康づくり教室を開催します

●日時 5月10日、24日(各水曜日) 午前10時30分～正午

●場所 五ヶ荘地域活性化センター(森の学び舎五ヶ荘)

●内容 健康体操、健康教室、福祉・介護に関する相談、サロン

※事前申し込みは不要です。

問住みよいむらづくり協議会

☎(0771) 73-0605

### 南丹市園部女性の館講座 のご案内

●日程 5月13日(土)

●場所・時間

・美山文化ホール1階会議室：午前10時～正午

・園部女性の館：午後1時30分～3時30分

●内容 「母の日」フラワーアレンジメント

●講師 森谷万知子さん

●定員 各15人

●運営協力金 2,500円(材料費含む)

●持ち物 生け花用ハサミ、持ち帰り用の袋

●申込方法 5月6日(土)までに電話で申し込みください。

問園部女性の館運営委員会(園部女性の館内)(日・月・祝休館)

☎(0771) 63-2986

### 第29回トレーニング機器 使用講習会開催

機器を使用したいと思われる方は、必ず受講してください。

●日時 5月16日(火)

午後8時～

※体育館シューズをご持参ください。

●場所 南丹市八木フィジカルセンター(府立口丹波勤労者福祉会館内)

●内容

・トレーニング機器の正しい使い方

・健康・安全なトレーニング法

●定員 10名(先着順)

問NPO法人八木町スポーツ協会(口丹波勤労者福祉会館)

☎(0771) 42-5484

✉fualx504@cans.zaq.ne.jp



## 第31回南丹市チャリティ ゴルフ大会参加者募集

本大会は第46回京都府民総合体育大会ゴルフ競技の南丹市代表選手選考を兼ねています。

- 日時 5月25日(木)
  - 場所 クラウンヒルズ京都ゴルフ倶楽部
  - 参加費 12,000円(チャリティ金、参加費、昼食、プレイフィを含む)
  - 申込方法 5月13日(土)までに、住所、氏名、電話番号を郵便ハガキまたはFAXでお申し込みください。(電話での申し込みは不可)
- ☎クラウンヒルズ京都ゴルフ倶楽部  
☎(0771) 72-1234  
☎(0771) 72-1238  
〒629-0301 南丹市日吉町保野田池ヶ谷1番地

## パソコン初心者講習会の 募集ご案内

- 日時 5月31日(水)、6月8日(木)、6月22日(木) 全3回  
いずれも午後1時～4時
  - 場所 八木老人福祉センターパソコン教室  
(南丹市八木町西田金井畠1-1)
  - 募集人員 10名(先着順)
  - 講習会費  
・受講料4,400円  
・教科書代1,200円
  - 申込方法 5月19日(金)までにお申し込みください。
- ☎八木老人福祉センター  
☎(0771) 42-4680

## バリアフリーアクセサリ 体験会教室

- 日時 6月3日(土)  
・午前10時～正午  
・午後2時～4時  
・午後7時～9時  
※いずれかの時間をお選びください。
  - 参加料 1,300円(材料代込)
  - 持ち物 重みのあるコップはさみ・マスキングテープ
  - 場所 京都府立口丹波勤労者福祉会館会議室
  - 内容 障害があり、片手しか使えない方の為に考えられた負担の少ないバリアフリーアクセサリ作り
  - 定員 各10名(先着順)
- ☎NPO法人八木町スポーツ協会  
☎(0771) 42-5484  
☎(0771) 42-5684  
✉fualx504@cans.zaq.ne.jp

## 京都府畜産人材育成研修 第4期生追加募集

- 研修期間 原則2年間
  - 場所 京都府畜産センター(綾部市)
  - 対象 概ね40歳未満で、研修後は府内に定住し畜産業に従事される方
  - 内容 酪農コースまたは肉牛コース
  - 定員 2名(ただし、酪農コースは1名まで)
  - 費用 118,800円/年(研修後府内で畜産業に従事すれば同額交付)
  - 申込方法 願書等必要書類を郵送してください。
- ☎京都府農林水産技術センター畜産センター  
☎(0773) 47-0301

## 丹波自然運動公園からお知らせ

＜丹波ちびっこまつり＞

- 日時 5月5日(金・祝)  
午前10時～午後3時
  - 場所 子どもの広場・体育館周辺
  - 内容 フライングディスクコーナー、ステージコーナー、お楽しみコーナー、キッチンカー販売など。この日だけは子どもたちが主役！  
※ほかにもたくさんの行事をしていますので、ホームページでご確認ください。
- ☎丹波自然運動公園  
☎(0771) 82-1045  
☎(0771) 82-0480  
✉kouen@kyoto-tanbapark.or.jp

## 日吉地域情報

## 日吉地域グラウンド・ゴルフ大会のお知らせ

- 日時 6月18日(日)  
午前9時30分～  
(受付：午前9時)  
※雨天予備日6月25日(日)
  - 場所 日吉総合運動広場運動場
  - 対象 日吉町内在住、在勤、在学の中学生以上の方
  - プレー方法 24ホールストロークプレーによる個人戦
  - 申込方法 6月15日(木)午後5時までに、住所、氏名、電話番号を電話またはFAXでお申し込みください。
- ☎日吉総合型地域スポーツクラブ事務局(日吉生涯学習センター内)  
☎(0771) 72-3300  
☎(0771) 72-3311